

※詳細は、お問い合わせください。

観光かごしま大キャンペーン推進協議会の助成制度の運用について

●新型コロナウイルスの状況を鑑み、以下の要領で、助成条件を追加して運用しております。

旅行行程(発地及び本県を含む)に感染拡大地域を含まないツアーを補助対象とする。

※感染拡大地域とは:緊急事態宣言措置区域、まん延防止等重点措置区域及び直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上の都道府県(ステージⅢ相当)

2022度【上期】 鹿児島県助成事業の実施状況一覧

令和4年4月1日以降

2021年8月現在

箇所名	対象	事業名	助成条件(抜粋)	助成額	備考
1 観光かごしま大キャンペーン推進協議会	募集型	離島商品造成支援	・鹿児島県内の離島2島以上の周遊かつ、離島に2泊以上するもの ・奄美群島認定エコツアーガイドを伴う商品については、加算額を設ける(5万円) 対象期間を通常に変更(ゴールデンウィークのみ除く)	離島1人泊につき1,000円を助成	099-223-5771
2 観光かごしま大キャンペーン推進協議会	受注型【貸切バス】	団体旅行貸切バス誘致支援	鹿児島県内の宿泊施設1団体15名以上(添乗員は含まない)で1泊以上すること(離島を含む) ただし、募集型企画旅行(個人、団体)、教育旅行や合宿、コンベンション(大会、会議、学会、セミナー、シンポジウム等)は除く	貸切バス1台当たり40,000円	099-223-5771
3 観光かごしま大キャンペーン推進協議会	現地視察	パンフレット等作成”現地視察支援”	鹿児島県内の宿泊を伴う新商品造成を目的とした旅行会社社員による鹿児島県内観光素材の視察であること	1人当たり30,000円	099-223-5771
4 観光かごしま大キャンペーン推進協議会	募集型	着地型商品”VISIT鹿児島県”利用促進	対象期間通常に変更(ゴールデンウィークも含む) 着地型商品”VISIT鹿児島県”を利用すること	プログラム料金(1,000円未満)に対して、1人につき300円等	099-223-5771
5 出水市 観光交流課	募集型・受注型	旅行商品造成支援	・20名以上の送客人数であり、 ①市内のホテル・旅館・民宿に1泊以上すること②市内の飲食店で食事をすること(宿泊なしの場合)他	・宿泊をするもの:10万円以上・宿泊せず飲食店を利用するもの:1万円以上他	0996-63-4061
6 南大隅町観光課	募集型	旅行商品造成支援	①南大隅町内に1泊以上する募集型企画旅行商品②南大隅町内日帰りかつ町内で昼食をとる募集型企画旅行商品 ・①②どちらかに該当し6つの条件のうち2つ以上に該当するもの	①【基本額10人以上】10万円 【加算額】20人を超えた人員×1千円 ②【基本額10人以上】3万円 【加算額】20人を超えた人員×500円	0994-24-3115

2021年度【コロナ対策含む】 鹿児島県助成事業の実施状況一覧

令和3年～令和4年3月末まで

2021年8月現在

箇所名	対象	事業名	助成条件(抜粋)	助成額	備考
観光かごしま大キャンペーン推進協議会	【受付終了】募集型	離島商品造成支援	鹿児島県内の離島2島以上の周遊かつ、離島に2泊以上するもの	離島1人泊につき1,000円を助成	099-223-5771
観光かごしま大キャンペーン推進協議会	受注型【貸切バス】	団体旅行貸切バス誘致支援	鹿児島県内の宿泊施設1団体15名以上(添乗員は含まない)で1泊以上すること(離島を含む) ただし、募集型企画旅行(個人、団体)、教育旅行や合宿、コンベンション(大会、会議、学会、セミナー、シンポジウム等)は除く	貸切バス1台当たり40,000円	099-223-5771
観光かごしま大キャンペーン推進協議会	現地視察	旅行会社現地視察支援	鹿児島県内の宿泊を伴う新商品造成を目的とした旅行会社社員による鹿児島県内観光素材の視察であること	1人当たり20,000円	099-223-5771
4 令和3年度 出水市 観光交流課	募集型・受注型	旅行商品造成支援	・20名以上の送客人数であり、 ①市内のホテル・旅館・民宿に1泊以上すること②市内の飲食店で食事をすること(宿泊なしの場合)他	・宿泊をするもの:10万円以上・宿泊せず飲食店を利用するもの:1万円以上他	0996-63-4061
5 令和3年度 南大隅町観光課	募集型	旅行商品造成支援	①南大隅町内に1泊以上する募集型企画旅行商品②南大隅町内日帰りかつ町内で昼食をとる募集型企画旅行商品 ・①②どちらかに該当し6つの条件のうち2つ以上に該当するもの	①【基本額10人以上】10万円 【加算額】20人を超えた人員×1千円 ②【基本額10人以上】3万円 【加算額】20人を超えた人員×500円	0994-24-3115
6 令和3年4月1日～令和4年1月31日まで 南九州市商工観光課	受注型【貸切バス】	旅行商品造成支援	・県外から訪れる受注型企画旅行で市内の有料観光施設を利用または、食事処で食事をとるまたは、宿泊施設に宿泊すること	・貸切バス1台あたり2万円 ※上限10万円	0993-83-2511
7 令和3年5月12日～令和4年3月4日まで 志布志市役所港湾商工課シティセールス室 観光特産品係	受注型 【貸切バス※宿泊加算有】	旅行商品造成支援	・行程中に市内の飲食店を利用または宿泊施設に宿泊すること ・バスの乗車人数は5名以上であること(運転手、添乗員は含まない) ・鹿児島県内出発もご利用可能	企画旅行 20,000円 貸切バス1台あたり (限度額100,000円) ※【宿泊加算】(共通) 2,000円/1人泊 ※連泊の場合2泊まで	099-472-1111
8 令和3年度 薩摩川内市観光・シティセールス課	募集型	旅行商品造成支援	・本市内に1泊以上宿泊する募集型企画旅行商品(手配団体含む。) ・市内日帰りの募集型企画旅行商品(手配団体含む。) 上記いずれかに該当し、かつ別紙要綱に該当するもの	例)離島2泊以上①高速船の利用 10名以上20名以下200,000円 ★20名を超える場合 基本額+人数×1,000円 ※人数=基本人数を超えた人数	0996-25-4700 (株)薩摩川内市観光物産協会)
9 コロナ対策 令和3年6月1日～令和4年2月28日 大隅広域観光開発推進会議事務局 (鹿屋市ふるさとPR課内)	募集型	旅行商品造成支援	・要件1 大隅4市5町内で宿泊し、かつ宿泊市町村以外の1市町以上の飲食店、観光施設、体験メニューを組み込んでいること ・要件2 大隅4市5町内の2市町以上の飲食店、観光施設、体験メニューを組み込んだ旅行であること ※大隅4市5町:鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町	参加者が大隅4市5町以外の場合 ～50名 要件1 50,000円 要件2 25,000円 51名～100名 要件1 100,000円 要件2 50,000円 他	0994-31-1121
10 令和3年4月7日～令和4年1月31日 奄美満喫ツアー実行委員会事務局	募集型・受注型	旅行商品造成支援	・奄美空港、名瀬港、古仁屋港利用 ・旅館業登録の民間宿泊施設に宿泊 ・奄美群島外居住者 ・送客20人以上など	・5万円+(総客実績-40)×500円 (送客実績に応じて算定) ※限度額15万円	0997-53-3240 (一般社団法人あまみ大島観光物産連盟)
11 令和3年4月7日～令和4年2月28日 奄美満喫ツアー実行委員会事務局	募集型・受注型	《バス等ツアー助成事業》	・奄美大島の貸切バス、ジャンボタクシー等を利用 ・旅館業登録の民間宿泊施設に宿泊 ・奄美群島外居住者	・1台あたり5千円～5万円 (バス等の種類・時間で算定) ※限度額10万円	0997-53-3240 (一般社団法人あまみ大島観光物産連盟)
12 令和3年4月7日～令和4年2月28日 奄美満喫ツアー実行委員会事務局		《ウェディング誘致助成事業》	・奄美群島外参加者 ・奄美の地域資源を活かしたウェディング ・ウェディング参加者の延べ人数がウェディング実施市町村で4人泊以上 ・ウェディングの写真を提供	・3万円+(延べ人数-4)×1,000円 (延べ人数に応じて算定) ※限度額5万円	0997-53-3240 (一般社団法人あまみ大島観光物産連盟)

2022度【上期】 鹿児島県助成事業の実施状況一覧  
令和4年4月1日以降

2021年8月現在

箇所名	対象	事業名	助成条件(抜粋)	助成額	備考
13 令和3年4月7日～令和4年2月28日 奄美満喫ツアー実行委員会事務局		《コンベンション誘致助成事業》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催前日から終了日まで奄美群島外参加者の延べ宿泊数20人泊数以上</li> <li>・旅館業登録の民間宿泊施設に宿泊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8万円+(延べ宿泊数-20)×1,000円</li> <li>(延べ宿泊数に応じて算定)</li> <li>※限度額15万円</li> </ul>	0997-53-3240 (一般社団法人あまみ大島観光物産連盟)
14 令和3年11月1日～令和4年3月10日 奄美満喫ツアー実行委員会事務局		《体験プログラム利用促進助成事業》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美群島外参加者</li> <li>・「あまみ体験プログラム」「あまみシマ博覧会」から有料を2つ以上体験すること</li> <li>・一人あたりの利用金額が5千円以上</li> <li>・「体験プログラム利用者」の延べ宿泊数がプログラム実施市町村で6人泊以上</li> <li>・同一事業者のみで全ての「体験プログラム」と「宿泊」を済ませないこと</li> <li>・体験プログラムの写真を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6人泊に対して、1万円</li> <li>7人泊以上 1万円+(延べ宿泊数-6)×500円</li> <li>※助成限度額15,000円</li> </ul>	0997-53-3240 (一般社団法人あまみ大島観光物産連盟)
15 令和3年4月7日～令和4年2月28日 奄美満喫ツアー実行委員会事務局		《学生スポーツ・ゼミ合宿誘致助成事業》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美群島外参加者の延べ宿泊数20人泊数以上</li> <li>・旅館業登録の民間宿泊施設に宿泊</li> <li>・助成の対象が高校・大学等であること</li> <li>・監督・指導者の同行がない場合は対象外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10万円+(延べ宿泊数-20)×1,000円</li> <li>(延べ宿泊数に応じて算定)</li> <li>※限度額20万円</li> </ul>	0997-53-3240 (一般社団法人あまみ大島観光物産連盟)